

《 病院敷地内全面禁煙について 》

2019年7月1日健康増進法が改正され、一部施設（病院等）で禁煙が義務付けられ、2020年4月1日全面施行となりました。当院でも、平成29年より病院敷地内は全面禁煙となっております。尚、電子タバコ、加熱式タバコも禁止となります。

また、病院敷地に隣接する場所での喫煙は、地域の方々のご迷惑と火災の危険がございますので、ご遠慮ください。

敷地内には駐車場も含まれますので、病院駐車場における自家用車内の喫煙も禁止となります。

皆様のご理解とご協力をお願い致します。

尚、当院では保険診療による禁煙外来も行っております。

